

タイトル「2019年度 経済学部シラバス」、フォルダ「2019年度 経済学部シラバス」
シラバスの詳細は以下となります。

科目名	人権保障システム法総論		
担当教員	森口 佳樹		
対象学年		クラス	E1
講義室		開講学期	後期
曜日・時限	火3	単位区分	
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 1年次		
科目名（英語表記）	Bill of RightsI		
授業の概要・ねらい	憲法の内容を大別すると、人権に関する条項と統治機構に関する条項とに大別することができる。この講義では、その前者の基礎的部分について取りあげることとする。具体的には、まず概説として、憲法の内容、歴史について取り扱う。そしてそれに引き続き、基本的人権の保障についての総論的部分について、学説の展開を中心に、判例などもとりあげながら、法的に考察を加え、説明することとする。		
授業計画	回	内容	
	1	オリエンテーション・文献の紹介等	
	2	憲法の意義・歴史	
	3	基本的人権の意義・歴史	
	4	基本的人権の享有主体・総論	
	5	外国人の人権I	
	6	外国人の人権II+法人の人権	
	7	私人間効力	
	8	公共の福祉論I	
	9	公共の福祉論II	
	10	包括的基本権	
	11	包括的基本権に関する判例	
	12	平等権	
	13	平等権に関する判例	
	14	家族に関する権利	
	15	まとめ	
到達目標	基本的な学説・判例について理解できることを目標とする。具体的には、基本的人権に関する諸問題について、他人に説明できるような能力を身につけて欲しい。		
成績評価の方法	期末試験による。試験は持込参照一切不可で行う。論述形式での試験を予定している。基本的な学説・判例について理解できていればC、それらに関する議論状況の理解度に応じて、S、A、Bと評価する。ただし、裁判例の具体的事実の説明は必要ない。		
教科書	君塚正臣編著「ベーシックテキスト憲法・第3版」（法律文化社）>		
参考書・参考文献	講義中利用するものとして、別冊ジュリスト「憲法判例百選I・II [第6版]」（有斐閣）。その他は適宜紹介するが、基本書として戸部著・高橋補訂「憲法・第6版」（岩波）。		
履修上の注意・メッセージ	小型六法を持参することが望ましい。e-Govの利用も可。		
履修する上で必要な事項			
受講を推奨する関連科目	行政法関係科目の履修が望ましい（2年次以降の学生）。		
授業時間外学修についての指示	準備学習と復習に相当な時間、さらに授業内容に関連する課題に関する調査・考察に相当な時間、自主的に学習することが必要である。図書館や最高裁ホームページを利用して、参考書や最新判例にもふれてもらう。		
その他連絡事項			
科目ナンバリング	E136000PJ,E136001SJ		